住宅取得に使える3つの支援策

を開始

築 子育て世帯や若者夫婦世帯を対象に、ZEH住宅の取得に 100万円補助

<u>リフォーム</u> すべての世帯を対象に、原則最大30万円補助

(子育て世帯や若者夫婦世帯の場合は上限を最大60万円まで引き上げ)

対象者 令和4年11月8日以降に「対象工事」に着手し、申請した方

※対象工事:新築は基礎工事より後の工程の工事、リフォームはリフォーム工事

令和5年3月下旬~予算上限に達するまで 受付期間

(遅くとも令和5年12月31日まで)

※申請は住宅事業者を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。

こどもエコすまい支援事業 お問合わせ窓口 お問合せ先

☎03-6704-5537(通話料がかかります。) (R4.12.28まで) 受付:9時~17時 (土日祝を含む)

こどもエコすまい支援事業事務局

②0570-200-594(通話料がかかります。) (R5.1.4以降)

※IP電話等からのご利用の場合045-330-1340

https://kodomo-ecosumai.mlit.go.jp (R4.12.27開設予定)

住宅の省エネリフォーム支援については、国土交通省、経済産業省、環境省の3省 の連携により、ワンストップでの利用を可能にします。

詳細はhttps://jutaku-shoene2023.mlit.go.jpをご参照ください。(R4.12.27開設予定)

・住宅ローン残高の0.7%を原則13年間※、所得税額と住民税額 概 の一部から税額控除

※新築住宅の場合。既存住宅の場合は10年間。

・住宅の省エネ性能等に応じ控除額を上乗せ

対象者 令和4年1月から令和7年12月末までに入居した方

お問合せ先 お近くの税務署へ

親や祖父母等から資金贈与を受けて住宅の取得等を 概 した場合、最大1,000万円までの贈与が非課税

対象者 令和4年1月から令和5年12月末までに贈与を 受けた方

お問合せ先お近くの税務署へ



